

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示	9
○特定調達契約に係る落札者等の公示	10
○土地改良区の定款の変更の認可	10
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可	11
○道営土地改良事業変更計画の決定	11
○知事権限に係る保安林の指定の予定	11
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定	11
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	12
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	12
○森林法による通知に代える公示	13
○都市計画事業の認可	13

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）	13
---------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示	17
○特定調達契約に係る入札の公告	18
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）	19

道立教育研究所告示

○特定調達契約に係る入札の公告	20
-----------------	----

道監査委員公表

○監査公表第5号	22
----------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示	22
○特定調達契約に係る入札の公告	22
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）	23

告 示

北海道告示第277号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
 - 北海道庁本庁舎清掃業務（地上8階から地上12階まで及び塔屋） 一式
 - 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上3階から地上5階まで） 一式
 - 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上6階から地上8階まで） 一式
 - 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上9階から地上12階まで） 一式
- 落札を決定した日
平成30年3月23日
- 落札者の氏名及び住所
 - 1の(1)

ア 氏 名 キョウワプロテック株式会社
イ 住 所 福島県福島市五月町3番20号
 - 1の(2)から(4)まで

ア 氏 名 株式会社東洋美装
イ 住 所 札幌市北区北7条西9丁目2番地13
- 落札金額
 - 16,848,000円
 - 2,862,000円
 - 3,564,000円
 - 4,320,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札の公告を行った日
 - 1の(1)
平成30年1月26日付け北海道告示第56号
 - 1の(2)から(4)まで
平成30年1月26日付け北海道告示第57号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名 称 北海道総務部総務課庁舎保全グループ

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第278号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量

(1) 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務 一式

(2) 自動車二税申告書等処理業務（1件当たりの単価）

ア 自動車二税申告書処理業務	403,500件
イ 自動車税返戻納税通知書処理業務	30,500件
ウ 自動車税住所訂正入力票処理業務	40,400件
エ 自動車税あて名情報入力処理業務	25,600件
オ 自動車税住所変更通信票処理業務	13,500件
カ 自動車税住所等調査管理票兼入力表処理業務	10,100件
キ 自動車税住居表示変更対象者一覧表兼入力表処理業務	12,000件
ク 自動車二税減免等処理業務	17,200件
ケ 自動車税減免現況回答書処理業務	41,400件
コ 不動産取得税承継取得入力票処理業務	116,500件

(3) 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務

ア 住所コード引き（1件当たりの単価）	219,100件
イ ANK（1字当たりの単価）	73,447,200字
ウ 漢字（1字当たりの単価）	5,280,100字

(4) 道税総合情報処理システムシーリング業務（1件当たりの単価）

ア 封かん	614,900件
イ 封入・封かん	2,956,900件

(5) 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務（1件当たりの単価） 198,600件

(6) 道税総合情報処理システムCD-ROM作成業務（1枚当たりの単価）

ア マスタ	82枚
イ コピー	408枚

(7) 道税総合情報処理システムプログラム作成業務（1人工当たりの単価） 310.654人工

2 随意契約の相手方を決定した日

平成30年3月22日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社HBA

(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 随意契約に係る契約金額

(1) 115,039,440円

(2)ア 45円

イ 16円

ウ 44円

エ 56円

オ 46円

カ 49円

キ 49円

ク 123円

ケ 23円

コ 24円

(3)ア 20.5円

イ 0.33円

ウ 1.05円

(4)ア 3.5円

イ 3.5円

(5) 30円

(6)ア 15,200円

イ 2,100円

(7) 584,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総務部財政局税務課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第279号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区

の定款の変更を認可した。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成30. 3. 28	狩場利別土地改良区
同	オロロン土地改良区
同 30. 3. 29	深川土地改良区
同	秩父別土地改良区

北海道告示第280号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

土地改良区名	土地改良施設名	管理規程の概要
狩場利別土地改良区	6の1神丘第1頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	神丘6の9頭首工	同
同	金原第3頭首工	同
同	上白石頭首工	同
同	善右エ門沢頭首工	同
同	白石頭首工	同
同	丹羽生嶺頭首工	同
同	東丹羽第3頭首工	同
同	東丹羽第5頭首工	同
同	左股頭首工	同
同	若松頭首工	同

北海道告示第281号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成30年4月10日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
忠烈布	農業用排水施設	北海道上川総合振興局

端野下右岸第2 農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、客土、除^{きよ}礫^{れき} 北海道オホーツク総合振興局

北海道告示第282号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 函館市臼尻町721の1（次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 水源^{かん}の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第283号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 石狩市浜益区送毛374の3（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部

林務局治山課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第284号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 中川郡豊頃町幌岡581・583の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び豊頃町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第285号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町奔渡五丁目120（次の図に示す部分に限る。）、121、123、御供2（次の図に示す部分に限る。）、1の7、4、梅香一丁目59・60・139（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
御供1の7、2、4
イ その他の森林については、主伐は、択伐による。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第286号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び豊浦町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第287号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成30年4月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 上川郡清水町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 清水町（次の図に示す部分に限る。） イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び清水町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第288号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を足寄町役場の掲示場に掲示した。 平成30年4月6日 北海道知事 高橋 はるみ 1 通知の内容 平成30年北海道告示第220号 2 所在が不明な者 稲牛牧野農業協同組合、坂口 功成、高田 善作、徳山 源松 北海道告示第289号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。 平成30年4月6日 北海道知事 高橋 はるみ 1 施行者の名称 江別市 2 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・2・330号8丁目通） 3 事業施行期間 平成30年4月6日から平成32年3月31日まで 4 事業地（収用の部分） 江別市野幌町地内	次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成30年4月6日 北海道釧路総合振興局長 築地原 康 志 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 空港用スノースーパー 1台（交換契約により空港用スノースーパー1台を契約の相手方に供し、空港用スノースーパー1台を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期日 平成31年2月28日（木） (4) 納入場所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部中標津空港管理事務所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品を納入後、15年間以上の部品の供給が可能であることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成30年4月6日（金）から同年5月2日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道釧路総合振興局告示第1号	

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成30年5月17日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月16日（水）午後5時30分までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（kushirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号

(3) 電話番号 0154-23-6114

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Towed Snow Sweeper for airport use. Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 17, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., May 16, 2018)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan
Phone : 0154-23-6114

北海道釧路総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年4月6日

北海道釧路総合振興局長 築地原 康 志

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 空港用凍結防止剤散布装置 1台（交換契約により空港用凍結防止剤散布装置1台を契約の相手方に供し、空港用凍結防止剤散布装置1台を契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 平成30年10月31日（水）

(4) 納入場所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部中標津空港管理事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品を納入後、15年間以上の部品の供給が可能であることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年4月6日（金）から同年5月2日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成30年5月17日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月16日（水）午後5時30分までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（kushirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織

- | | | |
|-------|---|-----------------------------|
| (1) 名 | 称 | 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 |
| (2) 所 | 在 | 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 |
| (3) 電 | 話 | 番 号 0154-23-6114 |

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : On-Vehicle Anti-freezing agent spraying device for airport use. Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 17, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., May 16, 2018)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan
Phone : 0154-23-6114

北海道釧路総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年4月6日

北海道釧路総合振興局長 築地原 康 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

パーソナルコンピューター等の賃貸借（北海道土木工事設計積算システム端末機器） 47台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 平成30年7月1日から平成35年6月30日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借のうち電子計算機の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該賃貸借物件に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。 (5) 当該賃貸借物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成30年4月6日（金）から同年5月2日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所	北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入札日時 平成30年5月17日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月16日（水）午後5時30分までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めること。 7 一連の調達に関する事項 一連の調達契約において調達が予定されている物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 (1) 名称及び数量 パーソナルコンピューター 158台 (2) 予定時期 平成30年5月中旬頃 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（kushirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。 9 落札者の決定方法 落札者の決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により、定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）したものを落札者とする。 10 契約書作成の要否 要
--	--

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所 在 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町 6 番10号
(3) 電 話 番 号 0154-23-6114

13 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of thirty three (33) sets of desk top computers and fourteen (14) sets of lap top computers used to estimate costs of public works which will be undertaken in Hokkaido
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 17, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., May 16, 2018)
C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan
Phone : 0154-23-6114

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第30号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年4月6日

北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成30年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、

(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成30年4月6日に一般競争入札の公告を行う空知管内道立学校で使用する電力の需給契約
(2) 資 格 空知管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
(2) 供給開始日から送電をすることが可能であること。
(3) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50キロワット以上の電力契約実績があること。
(4) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(3)に掲げる資格要件にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成30年4月6日（金）から同年5月7日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（最終日のみ午後1時まで）の間にしなければならない。
(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、空知教育局のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。
(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 名 称 | 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所 在 地 | 岩見沢市8条西5丁目 |
| (3) 電 話 番 号 | 0126-20-0142 |

北海道教育庁空知教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年4月6日

北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 空知管内道立学校で使用する電力

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 22校23箇所 合計18,060kW
(1,505kW×12月)

(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 22項23箇所 合計
3,478,552kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成30年7月1日から平成31年6月30日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成30年北海道教育庁空知教育局告示第30号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局庁舎5階第2
会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8
条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 平成30年5月17日（木）午前10時（送付による場合は、同月
16日（水）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）に予定数量を乗じて得た額。）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

イ 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目

ウ 電 話 番 号 0126-20-0142

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Sorachi Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 18,060 kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,478,552 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 17, 2018

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 16, 2018)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District
Bureau of Education, Office of Education, 8-jo nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido
068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁十勝教育局告示第34号

次のとおり随意契約により契約の相手方を決定した。

平成30年4月6日

北海道教育庁十勝教育局長 大橋 則之

1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量

(1) 北海道帯広養護学校スクールバス借上運行業務

ア Aバス1日3便 107日

イ Aバス1日2便 99日

ウ Bバス1日3便 107日

エ Bバス1日2便 99日

オ Cバス1日3便 107日

カ Cバス1日2便 99日

2 随意契約の相手方を決定した日

平成30年3月27日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 北海道拓殖バス株式会社

(2) 住所 河東郡音更町字然別北5線西37番地

4 随意契約による契約金額

(1) 北海道帯広養護学校スクールバス借上運行業務（1日当たり）

ア Aバス1日3便 107日 56,050円

イ Aバス1日2便 99日 45,430円

ウ Bバス1日3便 107日 53,310円

エ Bバス1日2便 99日 44,010円

オ Cバス1日3便 107日 54,930円

カ Cバス1日2便 99日 44,250円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道帯広養護学校

(2) 所在地 帯広市西25条南2丁目7番地3

北海道教育庁釧路教育局告示第24号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年4月6日

北海道教育庁釧路教育局長 鈴木 淳

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

(1) A重油（釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校） 210,999リットル

(2) A重油（釧路江南高校、釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校） 178,665リットル

(3) A重油（釧路明輝高校） 46,000リットル

(4) A重油（釧路養護学校） 108,899リットル

(5) A重油（厚岸翔洋高校） 35,533リットル

(6) A重油（標茶高校） 51,133リットル

(7) A重油（弟子屈高校） 28,933リットル

(8) A重油（阿寒高校） 28,000リットル

(9) A重油（白糠高校） 50,000リットル

(10) A重油（白糠養護学校（白糠学園を含む。）） 130,666リットル

(11) 灯油（釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校） 43,172リットル

(12) 灯油（釧路江南高校及び釧路明輝高校） 26,329リットル

(13) 灯油（釧路商業高校、釧路養護学校及び釧路鶴野支援学校） 25,726リットル

(14) 灯油（厚岸翔洋高校） 13,000リットル

(15) 灯油（標茶高校） 31,553リットル

(16) 灯油（弟子屈高校） 8,200リットル

(17) 灯油（阿寒高校） 7,753リットル

(18) 灯油（白糠高校及び白糠養護学校） 25,596リットル

2 落札を決定した日

平成30年3月20日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)及び(2)

ア 氏名 北海道エネルギー株式会社

イ 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

(2) 1の(3)及び(6)

ア 氏名 株式会社三宝商会

イ 住所 釧路市堀川町7番35号

(3) 1の(4) ア 氏 名 株式会社東部石油ユアサ イ 住 所 釧路市川北町8番36号 (4) 1の(5)、(8)、(9)及び(18) ア 氏 名 株式会社三ッ輪商会 イ 住 所 釧路市鳥取南5丁目12番5号 (5) 1の(7)及び(16) ア 氏 名 弟子屈エネルギー株式会社 イ 住 所 川上郡弟子屈町朝日1丁目4番30号 (6) 1の(10) ア 氏 名 北日本石油株式会社 イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号 (7) 1の(11)から(13)まで ア 氏 名 金井石油株式会社 イ 住 所 釧路市文苑1丁目22番11号 (8) 1の(14)及び(17) ア 氏 名 株式会社丸平 イ 住 所 釧路郡釧路町桂4丁目10番 (9) 1の(15) ア 氏 名 ミナミ石油株式会社 イ 住 所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号	61.00円 (8) 1の(11)から(13)まで 64.00円 (9) 1の(14)及び(17) 65.80円 (10) 1の(15) 72.59円 (11) 1の(16) 75.30円 (12) 1の(18) 68.50円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成30年2月2日付け北海道教育庁釧路教育局告示第2号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号
4 落札金額 (1) 1の(1)及び(2) 58.00円 (2) 1の(3) 58.50円 (3) 1の(4) 59.90円 (4) 1の(5)及び(8) 59.80円 (5) 1の(6)及び(9) 59.50円 (6) 1の(7) 72.00円 (7) 1の(10)	道 立 教 育 研 究 所 告 示 北海道立教育研究所告示第8号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成30年4月6日 北海道立教育研究所長 北 村 善 春 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 生徒実習システムに係る機器の賃貸借 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成30年10月1日から平成35年9月30日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ

の契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品等に関し、障害発生時等に速やかに対応が取れる体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年4月6日（金）から同月27日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地
北海道立教育研究所総務部事業課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立教育研究所総務部事業課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所第1演習室
（送付による場合は、郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所総務部事業課）

(2) 入札日時 平成30年5月17日（木）午前10時（送付による場合は、同月16日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量220グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（生徒実習システムに係る機器の賃貸借一式1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（生徒実習システムに係る機器の賃貸借一式1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道立教育研究所総務部事業課

(2) 所在地 郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地

(3) 電話番号 011-386-4511

11 Summary

A Nature and quantity of the products and services to be procured : Lease to update the current system of on-line practice

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 17, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than May 16, 2018)

C Contact : Project and Budget Section, Department of General Affairs, Hokkaido Education Research Institute, Bunkiyodai higashimachi 42, Ebetsu, Hokkaido 069-0834 Japan
Phone : 011-386-4511

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第4項の規定により、住民監査請求に係る監査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成30年4月6日

北海道監査委員 東 陽 一
北海道監査委員 渡 邊 直 樹

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第158号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年4月6日

北海道警察本部長 和 田 昭 夫

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成30年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成30年4月6日に一般競争入札の公告を行う集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約
- (2) 資 格 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器を供給可能であること。
- (2) 調達物品の保守点検が可能な者であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成30年4月6日（金）から同月25日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2237

北海道警察本部告示第159号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年4月6日

北海道警察本部長 和 田 昭 夫

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成30年12月1日から平成35年11月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要

する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成30年北海道警察本部告示第158号に規定する集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 平成30年5月18日(金)午後1時30分(送付による場合は、同月17日(木)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2237

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Four wheel Vehicle Driving Simulator Equipment : 1 unit

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 18, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 17, 2018)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2237

北海道警察本部告示第160号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年4月6日

北海道警察本部長 和田 昭 夫

1 落札に係る物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

自動車ガソリン J I S 2号 24,000リットル

2 落札を決定した日

平成30年3月16日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 北海道エネルギー株式会社

(2) 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

4 落札金額

130円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成30年2月2日付け北海道警察本部告示第38号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第161号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成30年4月6日

北海道警察本部長 和田 昭 夫

1 随意契約に係る物品等の名称（1個当たりの単価）及び調達予定数量

(1) 優良用 I C カード（金）	VL-LS406	400枚×1カートリッジ	1,087個
(2) 一般用 I C カード（青）	VL-LS405	400枚×1カートリッジ	976個
(3) 新規用 I C カード（緑）	VL-LS404	400枚×1カートリッジ	128個
(4) 運転経歴証明書用カード	VL-LS542	400枚×1カートリッジ	39個
(5) インクリボン（イエロー）	VL-LS456	3,000枚×1カートリッジ	297個
(6) インクリボン（マゼンダ）	VL-LS457	3,000枚×1カートリッジ	295個
(7) インクリボン（シアン）	VL-LS458	3,000枚×1カートリッジ	290個
(8) インクリボン（黒）	VL-LS469	3,000枚×1カートリッジ	298個
(9) U V C リボン（保護膜）	VL-LS460	3,000枚×1カートリッジ	272個
(10) オーバーコートリボン	VL-LS526	3,000枚×1カートリッジ	306個

2 随意契約の相手方を決定した日

平成30年3月22日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 東芝自動機器システムサービス株式会社
- (2) 住 所 神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目2番4号

4 随意契約に係る契約金額

- (1) 80,352円
- (2) 80,352円
- (3) 80,352円
- (4) 190,719.2円
- (5) 12,900円
- (6) 12,900円
- (7) 12,900円
- (8) 6,000円
- (9) 12,000円
- (10) 9,300円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目